

様式2（第3の6関係）

会 議 の 概 要

1 会 議 名 (審議会等名)	令和4年度第2回宝塚市公正職務審査会 (宝塚市公正職務審査会)
2 開 催 日 時	令和4年8月5日(金)午後3時から5時40分まで
3 開 催 場 所	市役所本庁3階 大会議室
4 出 席 委 員	畠田健治会長、福間則博委員、向山知委員
5 公開不可・一部不可 の場合の理由	宝塚市公正な職務執行の確保に関する条例第10条第1号 該当のため
6 傍 聴 者 数	なし
7 公開の可否	一部不可
8 議題及び結果の概要	<p><b>【次第】</b></p> <p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 公益通報者保護制度の運用状況について</p> <p>(2) 要望等の記録制度の運用状況について</p> <p>(3) 要望等の記録制度の運用状況の公表について</p> <p>(4) 公益通報に係る調査結果報告書について</p> <p>3 その他</p> <p><b>【会議の概要】</b></p> <p>1 議題1については、当該制度に関し、令和3年度下半期の運用状況を報告した。</p> <p>2 議題2については、当該制度に関し、令和3年度下半期の運用状況及び平成23年度の制度開始時から令和3年度までの記録件数の推移等を報告した。</p> <p>3 議題3については、令和3年度の要望等の記録制度の運用状況に関し、審査会から「おおむね適正に運用がなされている。引き続き、研修等を通し、制度の周知を図るとともに、制度が適正に運用されるよう努めること。」との意見があった。</p> <p>4 議題4については、調査結果報告書の内容を審議した。本会で内容を確定させる予定であったが、いまだ詳細の審議が必要な点があるとして、次回に案件を持ち越すこととなった。</p> <p>5 その他について、宝塚市長等倫理条例に基づく市民からの調査請求の状況について、令和3年度下半期には調査請求がなかったことを報告した。</p>